

埼玉県教育委員会  
教育長 島村和男 様

2007年9月11日

埼玉県教職員組合  
中央執行委員長 浅井 勉

## 「埼玉県小・中学校学習状況調査」及び「教育に関する3つの達成目標の効果の検証」に係る要求書

県教委は8月2日付で「平成19年度埼玉県小・中学校学習状況調査及び平成19年度『教育に関する3つの達成目標』の取組に係る効果の検証の実施方法等の一部変更等について」とする依頼文書を教育事務所・市町村教育委員会に発出しました。この文書によれば、3月27日付の文書で示した実施方法等の一部変更して実施するよう求めています。

私たちは、「埼玉県小・中学校学習状況調査」(以下=学習状況調査)や「『教育に関する3つの達成目標』の取組に係る効果の検証」(以下=達成目標の検証テスト)が各市町村教育委員会と小・中学校で実施されるにあたって、学校の教育課程編成の権限や教育の自主性を保障する立場から、学校現場での実施の押しつけを行わないよう求めてきました。また、2007年度になって、文部科学省による「全国学力・学習状況調査」(以下=全国一斉学力テスト)が実施され、なお一層学校と教職員の教育の自主性が蔑ろにされる事態となっています。

県教委は、学習状況調査も達成目標の検証テストも「市町村教育委員会の理解と協力を得ながら」実施していくとしているものの、今回の文書によれば、3月の文書で計画をすすめていた学校にとって突然の変更であり、再度計画を見直さざるを得ないこととなり、そのために一定の時間を費やさざるを得ません。

これまで指摘してきたように、子どもたちは日常の評価・評定のためのいわゆるテストの他に、全国一斉学力テスト、学習状況調査、達成目標の検証テスト、市町村教委独自のテスト、学校独自のテストなどに追われることとなります。日常的に子どもたちへの教育指導をすすめる教員も、それらの「テスト」の結果にもとづく個々の児童・生徒への対応をそれぞれの項目において行うこととなれば、到底勤務時間や日課表どころではなく、膨大な時間と指導と実務を伴うこととならざるを得ません。子どもたち一人一人に対して、それぞれの「テスト結果」にもとづいて、学力向上のための対応を施すことを目指すこととなれば多くの困難を伴うことのみならず混乱を生じかねません。

子どもたちを「テスト漬け」にして競争に追い立てることになることも危惧されます。調査=テストのために、実施する問題と同様の問題をくり返しとりくませる学校が出ていることも報告されています。本来の子どもたちの学力や発達保障の教育活動よりも、結果優先の学校間競争へ駆り立てられる兆しが現れています。

こうした各学校と教職員、子どもたちに多くの負担と困難をもたらす学習状況調査や達成目標の検証テストについては抜本的な見直しを行い、各学校・学級が主体的にすすめる教育活動と評価、全国一斉学力テスト実施との整合性などをはかるよう配慮する対応が求められています。

こうした事態を受けて、県教委が学習状況調査と達成目標の検証テストに関わって新たな対応をすすめていることに対して下記の通り要求致します。早急に誠意をもって検討され回答されるよう求めます

## 記

- 1．達成目標の検証テストの実施期日について、小学校5学年、中学校3学年での実施を学期末とした理由を説明されたい。
- 2．達成目標の検証テストをこれまで実施してこなかった小学校5学年、中学校2学年においても実施することとした理由を説明されたい。
- 3．2008年度（平成20年度）の学習状況調査の実施について、中学校2学年・中学校3学年とされた経緯と理由を説明されたい。
- 4．学習状況調査において小学校の実施をとりやめた経緯と理由を説明されたい。
- 5．学習状況調査及び達成目標の検証テストについては大幅に見直しを行い、実施については各学校の自主的な判断に委ねること。
- 6．2008年度（平成20年度）においても全国一斉学力テストが実施される場合は、学習状況調査及び達成目標の検証テストは実施しないこと。